

日時：令和4年(2022年)10月19日(水) 15:30~17:30

場所：市役所 3-3会議室

欠席委員：2名

傍聴者：なし

委員長

開会

事務局

委員の出席確認・会議の成立

委員2名が欠席で7名の委員が出席しており、会議が成立していることを報告。

委員長

傍聴希望者の確認

本日の傍聴者はいるか。

事務局

本日の傍聴者はいない。

議事

【コミュニティFM放送事業】

事務局

<事務局から事業概要と検証結果について説明>

委員

方向性の縮小廃止については異議なく、概ね賛成。エフエム宝塚について、平成12年から令和3年度まで、17期連続単年度黒字で委託料の割合も78%強から56%へ減少し売り上げも伸びてきているとの記載があるが、その辺りはどのように評価しているのか。今後エフエム宝塚と協議を進める中で、この程度の委託料であれば経営を継続できるといった議論をすればよいと思う。

デジタルサービス推進担当課長

依存度については、ずっと高い状況が続いており、年に何度か関係者連絡会を開き、依存度をどうやって下げるかという話をしてきた。平成29年度に委託料を下げる試みもした。その頃から徐々に依存度は下がってはいるが、ランニングコスト自体の削減には限界があり、今の状況に至る。経常収支が17年間黒字であり、会社としては単年度黒字が毎年続いている。

委員長

委託料があつたうえでの黒字であり、その説明をいただく必要があると思うが。

経営改革推進担当部長

収益の中身については、国からの補助金や単発でのコマーシャル、地元の企業にスポンサーになっていただいたり、広告収入であつたりという努力で黒字にしている状況。継続的にできればよいが、取れなくなると経営的には厳しくなる。努力はずっと続けている状況。

委員長

委託料の水準の話があつたが、この5500万という金額は妥当なのか。

市長室長

委託料の積算については、エフエム宝塚が一般向けに公表している、料金単価表があるが、市の委託の積算においてはその単価から一定の割引を行い、制作する番組の時間を掛けて積算している。ただ実態としては、エフエム宝塚が経営を続けていくために必要な経費とイベント収入などによる収入の差額を補填する形で委託料を調整している。そのため、金額が実際の業務内容に対して妥当かと言われると、説明が難しい部分もある。ただ、単価自体は他市と比べると決して高くはない。

委員長	<p>市の番組枠で議会の説明や市長の出演を行っている。市としての広告宣伝という意味合いもあるかと思うが、ラジオという媒体に広告として載せる場合に5000万で、どれくらいの放送ができるのか、どれくらいの番組枠を買うことができるかと考えた場合の妥当性はいかがか。</p>
市長室長	<p>放送業務について、例えば民放へ委託した場合と比較したことがなく、はっきりとわからない。ただ、先ほどあったように他の広報媒体を扱うために、同レベルの予算額を費やしていることを考えると、エフエム宝塚とそれ以外が同額ということは、バランスから考えたらおかしいと思う。民間の広告専門の業者に委託し、効果的なPRを行う場合に、5000万円あれば相当な効果を生み出せると推測できる。</p>
委員長	<p>コミュニティFMには緊急時の放送の役割もあり、他の媒体と比較することは不可能だと思う。放送局を保有し、株式を半分保有した状態で番組を制作しているので、広報誌やテレビと単純比較することは不可能。コミュニティFMやラジオ全般が今低迷期にあるため、比較するならば近隣市の同じFM事業と比較しないといけないと思う。そうした場合、妥当な水準であるのか。</p>
市長室長	<p>近隣市のコミュニティFMの状況と比べると、妥当であると考えている。</p>
委員長	<p>聴取率は妥当か。</p>
市長室長	<p>聴取率の比較はできていない。直近の市民アンケートでは37.9%の方が聞いたことがある、1割程度の方がある程度聞いているという結果。コミュニティFMを1割程度の方が聞いていることは決して低いとは言いきれないと思う。ただ、費用と見比べた際、市の事業として適切かと考えると、なかなかこのままでは厳しい。財政負担の面で見直しなどの検討が必要だと思う。</p>
委員長	<p>財政負担の検討の前に説明をいただきたい。聴取率がわからないとのことだが、民法であればCMを取る必要があり、聴取率は、何かしらの形で算出されている。FMについてもCMを獲得するにあたり、当然その説明を行っていると思われる。そういう数字は把握していないのか。</p>
経営改革推進 担当部長	<p>市で実施するアンケート調査の結果とは別に、エフエム宝塚自身もアンケート調査を実施している。ただ、それはリスナー向けが中心であり、エフエム宝塚としては強調したいところだが、市からすると、そのアンケート調査で非常に良い評価を得たとしても、全体で見たらどうかというところがある。本市として、よく聞いているのか、或いは聞いたことがあるのかとしては取っているが、他市の状況についてはわからない。</p>
委員	<p>兵庫県地域のコミュニティ放送の多さは、阪神淡路大震災の際、その重要性が認識されたことや、言及はなかったが、その後の復興の際に地域のメディアとして全国レベルの情報でなく、市の情報を共有する部分が重視されていたことが一因と思う。今回、コミュニティの部分についてはあまり言及がなかったが、聴取率から見るに、コミュニティ機能を残す理由にならないという説明だと理解している。それでよいのか。例えば京都では、民間の形でコミュニティ放送があり、市民が15分500円で話せるといったことも行いながら経営をしている事例もある。そういう転換はできないのか。一方で災害の部分では、有線電話は繋がらないがWi-Fiは繋がったなど、</p>

- 1995年や2011年とも少し違う状況があり、ラジオはどうかということだと思う。ただ、災害時にFMラジオという認識自体はそれなりにあり、平時にエフエム宝塚を聞くと回答した割合は高くないが、災害時にエフエム宝塚が緊急情報伝達する役割を知っていると回答した割合は26%と高い。平時はエフエム宝塚があまり聞かれていないにもかかわらず、災害時に信頼できる情報を流すメディアだという認知はされている。おそらく、様々な防災グッズの中にも、ラジオは入っているはず。実際に使うのはスマートフォンだろうが、インターネット上のデマやフェイクといった情報を得て混乱しないという意味でも、安心できる情報の伝達ルートを持っておく必要がある、エフエム宝塚がその役割を下ろすのであれば、代替手法を相当に周知する必要があると思う。市が伝えたい災害情報を伝達する手段の準備はあるのか。
- 総合防災課長 情報の発信媒体は様々あるが、コミュニティFMのそういった役割は一つの情報発信の手段として活用している。仮になくなれば、代替手段をある程度確立していかなければならないことが課題だと思っている。代替手段としては、スマートフォンのアプリや安心メールといったものがある。臨時の災害放送局というところでは、行政が当然発信するものであり、信用のおける発信媒体と認識している。信用のおける媒体の確立、ということも踏まえ今後検討していきたい。
- 委員 発信媒体がいろいろあることは確かだが、いざという時にはこの媒体で市が情報発信をするとの周知が必要ではないか。様々な部署で様々な媒体で情報発信を行うとどの媒体を見ればいいのか市民が混乱する。特に災害時はエフエム宝塚で情報発信されると認識されている。災害時の代替え手段を用意し、相当の広報を行う必要があると思うが、どのように対応するのか
- 総合防災課長 災害時に行政がプッシュ式で情報発信を行うにしても、受け手側に何らかのアクションをとっていただく必要がある。そういった意味で、ラジオでないものとなればテレビなどのメディアも対応している。また、アプリや安心メールについてもこちらから発信したものを受け手側に見てもらおうという動作を起こしていただく必要がある。コミュニティFMに代わるものとして推進しているのは安心メール。スマートフォンを持っていないとも携帯電話は持っている。ある程度普及している認識のもと、情報の発信としてラジオの代替手段と考えている。
- 委員長 ラジオが一番お金がかからず、電力もあまり必要がなく、広範囲に使えるため災害時に向いている媒体。その周波数やチャンネルについて、コミュニティFMの案内を今までされている。そのため、災害時にエフエム宝塚が停止していることを知らない方が、チャンネルを合わせようと思うが、それについてはどのように対応するのか。要するに、事業停止しても知らない方がたくさんおり、エフエム宝塚にチャンネルを合わせるという行動が起こると思う。それがコミュニティFMの停止をする際の定番の論点。
- 総合防災課長 廃止するのであれば、関係課と行政の発信手段ということも含めて、代替の広報手段を考える必要があると認識している。
- 委員 安心メールについて、多くの自治体で導入されているが、携帯電話だとドメイン制限のため見ることができないケースもある。安心メールは多くの市民が使っているのか。非常事態に対応したものを切り替える場合には、代替手段が十分に周知されてから切り替えることが、必要な順序であると思う。

総合防災課長

登録者数について、安心メールはおよそ4万人程度、スマートフォンアプリは3800人程度。尼崎市は廃止にあたっての代替手段として、情報発信アプリを導入し、市民に端末機も貸し出せるような処置の中、昨年度から6月頃までで4000人ほどの登録者数が入っているという情報は入っている。宝塚市では行政の発信だけだが、尼崎市は市民からの情報を受け入れるようなシステムになっていると聞いている。代替手段はあるが、登録者数は少なく、啓発もより一層行っていかなければならないことが課題である。

委員

広報媒体は非常に多様化しており、行政もホームページや安心メール、緊急速報の取り組みを徹底している。エフエム宝塚のアンケートを見ると、認知度や聴取率が非常に低い。エフエム宝塚の情報発信は平常時の地域に密着したものと災害時のものがあるが、市のホームページからでも同様の情報を見ることができる。情報を得るのに利用するメディアはテレビとインターネット、新聞が大半を占めていてラジオは僅か。エフエム宝塚に出演させていただいた際の取材の方法やテーマなど非常に素晴らしいと思った。しかし皆さんが聞くかといえば、やはり聞かない。聴取率が本当に低く、だから認知度も低い。ホームページやスマホから登録して情報を得ることができる。やはり尼崎市のように、廃止の方向が妥当だと思う。

委員

私は災害情報のためだけにエフエム宝塚を残す必要はないと思う。今、おっしゃられたように代替手段がある。存続できるのであれば、エフエム宝塚は有効な手段になると思うが、普段の台風でラジオは聞かない。阪神淡路大震災などの30年に1度50年に1度といった災害時には有効だと思うがそのためにエフエム宝塚を残しておくことは、余りにも費用対効果の面から難しい。

聴取率などを上げて、スポンサーになっていただき、より売り上げを伸ばす。そうすれば委託料も減る。例えば、費用対効果において、今の5500万円が幾らであればOKなのか。その辺、売上高や広告料、聴取率を上げるという方法は取ることができないかお聞かせいただきたい。

経営改革推進
担当部長

以前に委託料を下げる際、どれくらいであれば下げることができるかという話をしたが、結果として50万円程度だった。今回我々が示す方向性からすると、5000万円から1000万円、2000万円を削減していくということになる。すぐに収益を埋めるものがあるかというとなかなかない状況。ただ一方で、アピアホールの管理を10月からエフエム宝塚で受け、収入増となっている。そういった大きな事業を引き受けられるようになれば、収入は1000万円単位で増える可能性もあるので今後エフエム宝塚側と話をしていく。今すぐに1000万円2000万円を減らすとなれば、すぐ対応できる状況にはない。

委員
経営改革推進
担当部長

聴取率を上げ、広告収入を上げる方法は限界なのか。

昨年度も地元企業に100万円単位で、スポンサー料をいただいたと思うが、今年度の継続はできないとのことだった。聴取率を上げるため、会員募集をしており、現在2000人程度。これを大きく伸ばすことが厳しい状況で、努力はしているものの結果に結びついてない状況。

- 委員 アンケートで37.9%が聞いたことがあり、さらにその内の1.8%がいつも聞いていることから、掛け算をすると1539人。ということは、おっしゃっていた会員数と2000人と大体同じ。そこに対してこれだけのお金を支出しているが、広告効果は非常に低い。2000人足らずにしか伝わっていない。防災については地震があった時にFMをつけるのではない。私の記憶では、地震後に行方不明者の名前を出すなどの時にラジオを聞いていた。それに関しては、スマートフォンなどの代替手段があるので、ラジオは必要ないのではと思っている。防災ガイドラインのようなものを作成し、発信した情報に辿り着く方法を自治会レベルまで周知することが重要だと思う。
- もう1点、赤字の話をして資料は赤字になっていない。黒字になっている資料を見せられて駄目だと言われてもわからない。尼崎市では、何年後には機材が駄目になり、改修にいくらかかるなど、先々まで見越したコスト計算をし、それを公表して、様々な努力をしてみても駄目だときちんと説明している。今、緊急事態や赤字であることを発信し、このままではエフエム宝塚がなくなること示したうえで、これからを考えればいいのではないかと。
- 委員 コミュニティメディアを持っており、運営してきたということは、設立当時はそれが合理的な選択だったと判断されたと思う。そうすると当初の目的は不要なのか、それとも代替手段にシフトするのかなど、総括はされた方がよい。2011年の東日本大震災の際に復興ラジオという言い方でラジオ局を作る動きもあった。当時は技術的にラジオの時代ではないという話があったが今のラジオはインターネットでも届くメディアであり、ラジオ機でなくてもいい。広域化して一定の時間は宝塚市の情報を出すような存続の仕方はないのかと思った。仮に閉局するのであれば、災害時の情報の発信方法について十分に案内を行うのがよい。
- 委員 令和3年度の評価表の中の妥当性に『災害時の緊急放送を除いては、民間での実施が可能である』と記載しているが、その通りなのか、その場合費用はどのようになるのか。検証結果の素案の方向性について令和4年度に取り組むとなっているが、令和4年度も半年が経ち、どの程度を進めているのか、スケジュールや現状をお聞かせいただきたい。
- 市長室長 民間での代替が可能かについては、一般的に番組制作業務を委託し、放送するという意味では広報番組を民間放送で流す仕組みがあるためそのように記載している。費用については、現在の委託が割引価格で調整していることを踏まえると、同じようなことをしてもかなりの金額になってくると思う。
- 経営改革推進担当部長 スケジュールについては、市はこういうような判断をし、この方向性でイメージしているが、エフエム宝塚は株式会社でもあり、株主や関係者への説明をした上で理解をきちんと得て、さらに努力はできないのか。市が支援しなくとも、継続できるのであれば望ましいこと。そこを模索していくことになるかと思う。
- 委員長 エフエム宝塚が経営を存続するかどうかについて、確かに委託費が大きく影響するため、当然考えないといけないが、民間の会社で運営しており、経営の内容については、エフエム宝塚の問題として議論しなければならない。その上で、宝塚市としては委託費を支出しているので、事業が必要かどうかという観点で議論しなければならないことだと思う。経営の話と不可分ではあるが、一応切り分けて議論しなければ、が

かえって混乱が広がってしまうため整理は重要。

なぜ宝塚市が、委託費 5500 万円を支出しているのかという、設立の経緯では平成 10 年に市民百人委員会で災害時の情報発信としてスタートした。この部分をどうするかが最大の論点であり、平時の際に会社をどう支えるかという問題ではなく、非常時にどういった代替手段が用意できるかが、設立の経緯を踏まえるとかなり重要な論点になる。その説明を平時の話と一緒にすると、かえってわかりにくくなるため、平時と緊急時を分けて説明いただいた方が良い。

いずれにしても、かなり大きな話にもなるため、丁寧な説明が何より重要。委託費削減の考えであればあるほど、例えばアプリの話もあったが、アプリで文字情報だけなのか、音声情報まで聞くことができるのか。音声情報までとなれば、番組を編成しなければならず、結局は今の事業内容を継続する話にもなるかと思う。その辺り、結論が出ていないところかもしれないが、ある程度詰めて議論が必要なので、慎重に取り扱っていただきたいと思う。

【地域活動支援センター及び障害者小規模通所援護事業】

＜事務局から事業概要と検証結果について説明＞

事務局
委員長

地域活動支援センターと小規模作業所に実地調査に入る箇所数が活動指標だと記載しているが、この事業そのもののパフォーマンスはどこで見るとののか。

事務局

もう一つの活動指標として、地域活動支援センターと小規模作業所の箇所数というものを設定している。

委員長

利用者数と、その設置がどれくらいあるのかがパフォーマンスになるという理解でよいか。

事務局

今の評価表の中では箇所数で活動状況を捉えていく整理になっている。利用者数は成果指標として設定をしている。

委員長
事務局

県の支出金があるということだが、国もあるのか。
県だけで国からの補助はない。

委員長
障害福祉課長

補助金全体で市と県の割合はどうなっているのか。
補助金総額の割合では、おおよそ、県が 5 分の 1 程度、市が 5 分の 4 程度の負担となっている。

委員長
障害福祉課長

コストカットを伺わせるような説明があったが、事業所への影響はどの程度なのか。
現在、それぞれの事業所、小規模作業所に対して、県からの補助金が年度ごとに低減していく説明を行うとともに、地域活動支援センターの補助金に関しても、今後、持続可能な制度としていくために、市と事業者で意見交換をさせていただいている。しかし、大幅な補助金の減額となると、すぐさま事業に大きく影響が出るといった反応を感じている。

委員長

小規模は令和 7 年に廃止というスケジューリングで大丈夫か。地域活動支援センタ

障害福祉課長	<p>一へ移行するという話なのか。</p> <p>小規模作業所は市内に2ヶ所あり、現時点でのそれぞれの事業所の反応は、早い段階で地域活動支援センターへの移行を目指す事業所が1か所、なかなか地域活動支援センターの方への移行が難しく、事業所自体の活用方法を法人として練り直すため考える時間が欲しいという事業所が1か所ある。</p>
委員長	<p>家賃補助について、近隣市に比べて高めの設定ということだが、もともと宝塚市が高い設定をしていたのか。それとも近隣市が引き下げた結果なのか。このあたりの経緯にあわせて、高く設定したのであれば、その政策的意図を教えてください。</p>
障害福祉課長	<p>近隣市との差については、宝塚市がもともと手厚い形で補助を行っていた。その中で、他市も財政の事情もあるかと思うが下げている。ある市では、補助金額を上げた事例もあるが、軒並み下げる方向になってきていると思う。</p> <p>事業の背景としては、今のように障害福祉サービスが整備されていない状況で、障害者へ提供する居場所として、それぞれの福祉法人へ小規模通所や地域活動支援センターをやっていただけないかと依頼した経緯だと聞いており、補助を手厚くして、事業を始めるきっかけにしたと認識をしている。</p>
委員	<p>他市と比べると明らかに宝塚市の補助額が多い。2分の1補助で上限5万円の他市はどういった財源でどうやって運営されているのか。宝塚市が同様にした際にどうなるのか。</p>
福祉推進室長	<p>一軒一軒確認したわけではないが、家賃が30万近い事業所もあり、事業所の持ち出しが多い形になっている。ある法人に確認すると、法定の障害福祉サービスを行っており、国からの補填もありカバーしている状況。例えば、地活センターだけの法人であれば、家賃補助が出ないとすると、たちまち経営を圧迫し、寄付や借入金に頼ることも考えられる。法人がどのようなサービスを提供するかが大きいと思っている。他市の事業所がどのように家賃を工面しているかは把握していない。</p>
委員	<p>例えば家賃補助を減らすとなると、引っ越しをしなければならない状況に陥るのか。</p>
福祉推進室長	<p>今、宝塚市の事業所は7ヶ所だが、過去には20ヶ所近くあった。様々な生活介護や就労継続といった法定サービスができた際に採算がとれるかどうかというところがあり、利用者の利用状況によって、毎日来る場合であれば、法定サービスに移る方が、報酬でも採算がとれたりする。センターの利用者は、なかなか毎日来ることが難しい方も多く、そういった方の受け入れ先がなくなってしまうため、頑張っていたという結果。</p>
委員	<p>事業費を判断するには、施設数が大切だと思う。資料02-1と02-2の活動指標の箇所数の差異について説明いただきたい。</p>
障害福祉課長	<p>資料02-1は令和2年度時点でのそれぞれの指標を記したもの。02-2は令和3年度のもの。02-1では地域活動センターへの補助件数と小規模作業所補助件数をそれぞれ活動指標に設定している。02-2では補助件数の合計と、新たに実地調査した箇所数を活動指標に設定している。実際に担当者が事業所へ伺い、業務の内容や財務状況、適正に運営されているかどうかをチェックしている。その調査に伺った事業所数を記</p>

している。

委員
福祉推進室長

事業費と施設数について、密接に関係させるわけにはいかないということか。
令和3年度の利用者数が134人だが、この134人の内訳は地活が120人、小規模が14人。地活の120人のうち、市外の事業所の利用者が11人おり、市外の事業所は8ヶ所ほどあるが、大抵は1人や2人で、補助金額は人数に応じるため、箇所数は多いが、利用者は、市内の事業所がかなり多い。

委員

一番気になるのは利用者がどうなるか。SDGsの中でも誰1人取り残さないとあり、障害者の支援に関わるところ、法定のサービスに障害の個性の差が大きく、標準的なサービスに合わないことがある中で、地域活動支援センターがなお残っているということは、そこでなければ難しいという利用者側の事情があるのではないか。
地域活動支援センターへの移行が難しいと言われている施設とよくお話していただく他ない。かつては依頼をして展開された経緯もある。支出が適正かどうかはわからないが、困難を抱える人にやさしい施策が展開されてきた背景と就労が困難な在宅の障害をお持ちの方が、社会参加の機会を得ることができるようにするという当初の目的。その方の状況を見ながら、ぜひ慎重にご検討いただきたい。事業費や補助金額を考えると、社会福祉が必要とする多様性としてのバッファとして補助があってもいいのではないか。

委員

法定サービスの方で、多くの法人は運営できている認識でよいか。報告書を見ると、この事業では事業者が利益を上げるのは難しいのではないか。利用者から利用料などを徴収することが可能かどうか疑問。もし利用料を徴収できたとしても、おそらく非常に低額ではないか。スタッフやボランティアが必要な事業であり、補助の減額については慎重になった方がよいと思う。

委員

小規模作業所の補助金の廃止の検討については、何年も前の法律改正によって、サービス体系が変わったと認識しているがよろしいか。

障害福祉課長

約4年間で低減させていく方針については、昨年の12月頃に県の行革に関する方針を受け、対応や調整を行っている。

委員

何年か前の法律改正でサービス体系が変わり、県は小規模作業所をなくそうとしていたと思っていた。

福祉推進室長

おっしゃる通り、県の部分については、平成20年頃から廃止の方向で動いている。もともとは地活センターと小規模作業所であったが、地活センターだけになったという法改正があった。

委員

そうであれば、段階的に下げることも、やむを得ないかと思う。
家賃補助については、他市が安いのではないかという議論はないのか。調査し、考慮いただきたい。この事業は、上限額を下げると、必ずサービス内容も下がる。それをどう考えるか。宝塚市の地域活動センターについては、高いサービスを受けることができるということを残すのか、その点も検討いただきたい。

委員長
福祉推進室長

金額を引き下げればサービスの質が低下するという認識でよろしいか。
その通り。家賃については、1万円でも2万円でも下げていただけないか交渉を行

- っている。家賃が下がれば、こちらの補助額を下げても事業者の持ち出しがなくて済む。
- 委員長 物価高もあり、県の補助金が通減されていく分については、県の政策であり、県が説明してくださいと言えるが、市の部分は、市に責任があるため市がしっかり説明しなければならない。補助額を引き下げれば当然質が下がる。何年かけて引き下げるのかという点についても検討の対象になると思う。
- 委員 地域活動支援センターと小規模作業所の違いは規模の違いと説明いただいたが、地域活動支援センターは、いわゆる10名以上と捉えてよいか。ハンディキャップをお持ちの方々には、その方の得意なところで作業をしていると聞いており、地域活動支援センターでもそういった作業があれば良いかと思う。ただし、環境が変わることに対して、センシティブな方々だと思う。ぜひとも、通所利用者の目線で考えていただきたい。第6次総合計画の中で、まちづくり視点2の(1)障害のある人の自立に向けた地域支援体制の整備と大きく掲げているが、これを考える際は、県の方針に沿ってという考え方はせず、市として、すべての人が住みやすい地域を作るという視点で考えていただきたい。
- 障害福祉課長 おっしゃるように、利用者の方々はそれぞれ障害の特性を持ちながら、現段階で自分の特性に合った事業所を選択して利用されていると推測している。利用者の方々は変化に対して強くない面もお持ちであると思うので、意見いただいた、サービスの移行や事業所間での利用者の移動、家賃の交渉を行う中で事業者が移転するとなれば、通いなれた場所が全然違うところに移ってしまうなどの変化も想像できる。変化を最小限にすることを優先して、事業者との意見交換を進めていきたい。
- 委員長 県が制度を変えたことを説明の理由にすることは不適當という意見があり、この点は重ねてお願いしたい。宝塚市としてどういうニーズに基づいた対応をとっていくのか、そのためにどういった制度改革が必要であるという説明を行うのがよいかと思う。重要な指摘として受けとめていただきたい。
- 委員長 本日の議題は、これまでとする。
- 理事 理事から御礼の挨拶
- 委員長 事務局、担当課、委員の皆様、多大な時間を使っただき感謝する。
令和4年度の行政評価委員会はこれまでとする。